

tosu
miyaki
kiyama
kamimine

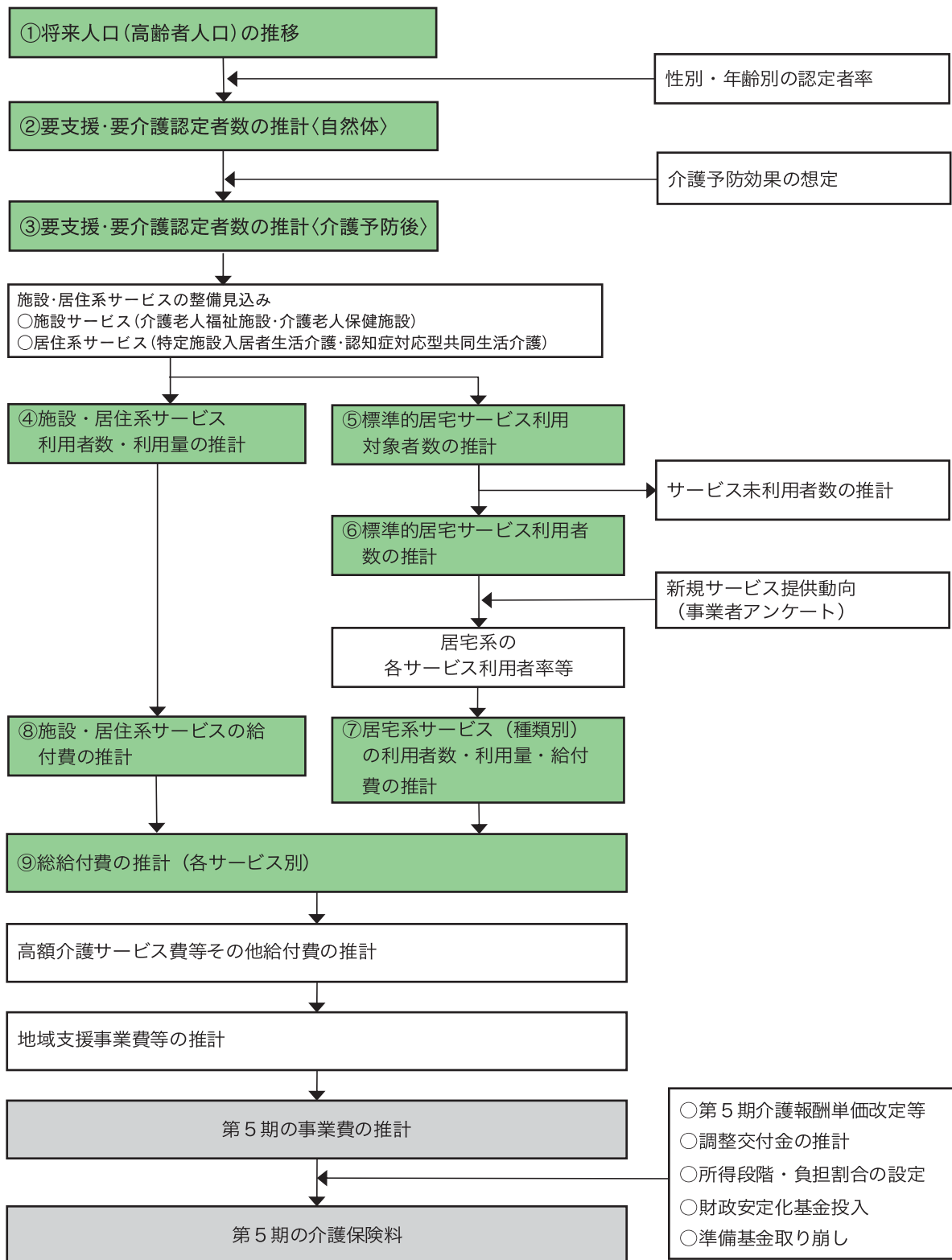
第5章

サービス事業量等の見込みと確保の方策

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

1 第5期介護保険事業計画におけるサービス事業量の見込み方

第5期介護保険事業計画におけるサービス事業量を見込むにあたり、次の手順によって算定を行いました。





〔人口、認定者数の推計〕

介護保険サービスの事業量見込みの前提として、将来人口を推計し、それを踏まえて将来の要支援・要介護認定者数を見込みます。

①将来人口(高齢者人口)の推計

近年の実績(住民基本台帳及び外国人登録人口)データを用いて、コーホート変化率法により、構成市町ごとの性別・年齢別将来人口を推計しました。



②要支援・要介護認定者数の推計〈自然体〉

近年の実績データを用いて、要支援・要介護度別に性別・年齢別の出現率(当該人口に対する認定者の割合)を算出し、これを将来の当該人口に乗じることで、将来の要支援・要介護認定者数を推計しました。



③要支援・要介護認定者数の推計〈介護予防後〉

二次予防事業による介護予防効果を見込んだ認定者数を推計しました。

二次予防事業による介護予防効果者数として、二次予防事業参加者数の10%を想定し、これを要支援1・2の将来認定者数(自然体)に応じて按分しました。

また、こうした要支援者の減少による波及効果として、その翌年度以降、要介護者数についても当該数を差し引いています。

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

〔各サービスの事業量推計〕

認定者数の推計等を踏まえ、各サービスの事業量については次のように算出しています。

④施設・居住系サービス利用者数・利用量の推計

介護保険3施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)及び居住系サービス((介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護)については、平成22年度の月間平均利用者数をベースに、その後の基盤整備状況を踏まえて、利用者数を見込みました。

さらに、介護老人福祉施設については、短期入所生活介護の定床化を見込み、その分を上乗せしています。



⑤標準的居宅サービス利用対象者数の推計

標準的居宅サービス利用対象者数とは、推計した要支援・要介護認定者数から④施設・居住系サービス利用者数を減じた数で、何らかの居宅サービスを利用する可能性のある対象者数になります。



⑥標準的居宅サービス利用者数の推計

標準的居宅サービス利用者数とは、⑤標準的居宅サービス利用対象者数のうち、何らかの居宅サービスを利用することが見込まれる人数です。

平成22年度のサービス利用実績から、標準的居宅サービス利用対象者数に占める標準的居宅サービス利用者数の割合を要支援・要介護度別に算出し、これを将来の要支援・要介護別の標準的居宅サービス利用対象者数に乗じて、将来の標準的居宅サービス利用者数を推計します。





⑦居宅系サービス(種類別)の利用者数・利用量・給付費の推計

平成22年度実績に基づき、標準的居宅サービス利用者数に占める各サービス種類別の利用率(要支援・要介護度別)を算出し、これを将来の要支援・要介護度別標準的居宅サービス利用者数に乗じて、将来のサービス種類別の利用者数を推計します。その上で、サービス種類ごとの動向・状況等を踏まえ、必要に応じた調整を行っています。

また、利用量及び給付費については、平成22年度実績に基づき、各サービス種類別に要支援・要介護度別の原単位(利用者1人あたりのサービス量、サービス量あたりの給付費等)を算出し、これらを各サービス種類別の将来利用者数(要支援・要介護別)に乗じることにより、推計しました。

また、給付費の推計にあたっては、第5期の介護報酬改定による影響額として0.7%(報酬改定率は1.2%)を加算しています(但し、住宅改修及び福祉用具購入については報酬改定外として処理しています)。



⑧施設・居住系サービスの給付費の推計

平成22年度実績に基づき、サービス種類ごとに要支援・要介護度別の1人あたりの給付費を算出し、これに④施設・居住系サービス利用者数を乗じて、将来のサービス種類ごとの給付費を推計しました。

また、給付費の推計にあたっては、第5期の介護報酬改定による影響額として0.7%(報酬改定率は1.2%)を加算しています。



⑨総給付費の推計

⑦により推計された居宅サービスの給付費と⑧により推計された施設・居住系サービスの給付費を合算し、総給付費とします。

※全国平均の報酬改定率は1.2%ですが、地域区分ごとに改定率は異なります。
本組合の地域区分は「その他」の地域に該当するため、実質的な報酬改定に伴う介護給付費の上昇は0.7%程度となります。

〈地域区分について〉

各地域の人件費の差を考慮して介護報酬単価に乗ずる制度です。

例えば東京と九州では、東京の方が人件費が高いため、高い乗率となります。

地域区分は、介護保険制度創設時より、国家公務員の地域手当の地域区分を基本とした地域区分を設定してきました。

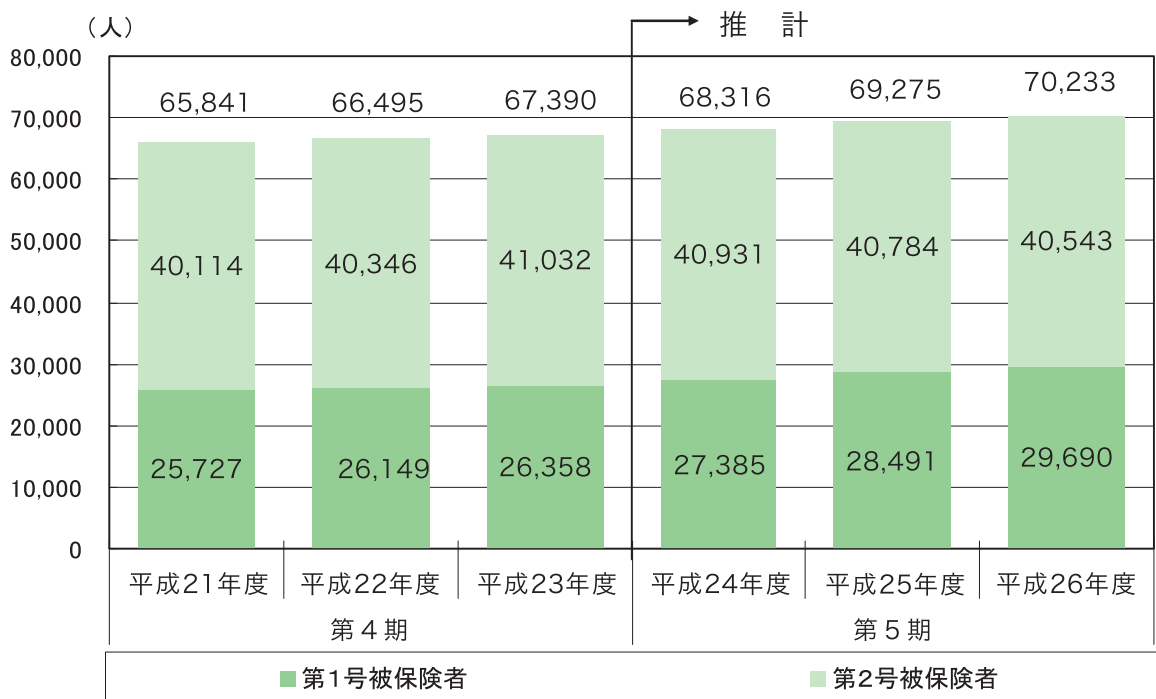
平成18年に国家公務員の地域手当の地域区分が見直され、平成22年4月から本格的に導入されたことから、今回、介護報酬についても、国家公務員の地域手当見直しの考え方を基本として、地域区分の見直しが行われる事となりました。

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

2 被保険者数の推計

65歳以上の第1号被保険者数は、増加傾向で推移し、平成26年度には29,690人と見込みます。
40～64歳の第2号被保険者数は、平成23年度以降は緩やかに減少し、平成26年度には40,543人と見込みます。

被保険者数の推移



	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者	25,727	26,149	26,358	27,385	28,491	29,690
65～69歳	7,235	7,209	6,869	7,357	7,950	8,611
70～74歳	6,097	6,111	6,221	6,349	6,567	6,836
75～79歳	5,138	5,236	5,393	5,521	5,505	5,504
80～84歳	3,777	3,920	4,036	4,117	4,231	4,338
85～89歳	2,198	2,328	2,438	2,540	2,651	2,730
90歳以上	1,282	1,345	1,401	1,501	1,587	1,671
第2号被保険者	40,114	40,346	41,032	40,931	40,784	40,543
被保険者数 計	65,841	66,495	67,390	68,316	69,275	70,233
第1号被保険者占有率	39.07%	39.32%	39.11%	40.09%	41.13%	42.27%



3 認定者数の推計

(1) 認定者数の推計について

将来の認定者数については、自然体(二次予防事業による介護予防効果を見込まない場合)の将来認定者数から介護予防効果(二次予防事業対象者の10%を見込む)が見込まれる人数を減じることにより、見込んでいます。

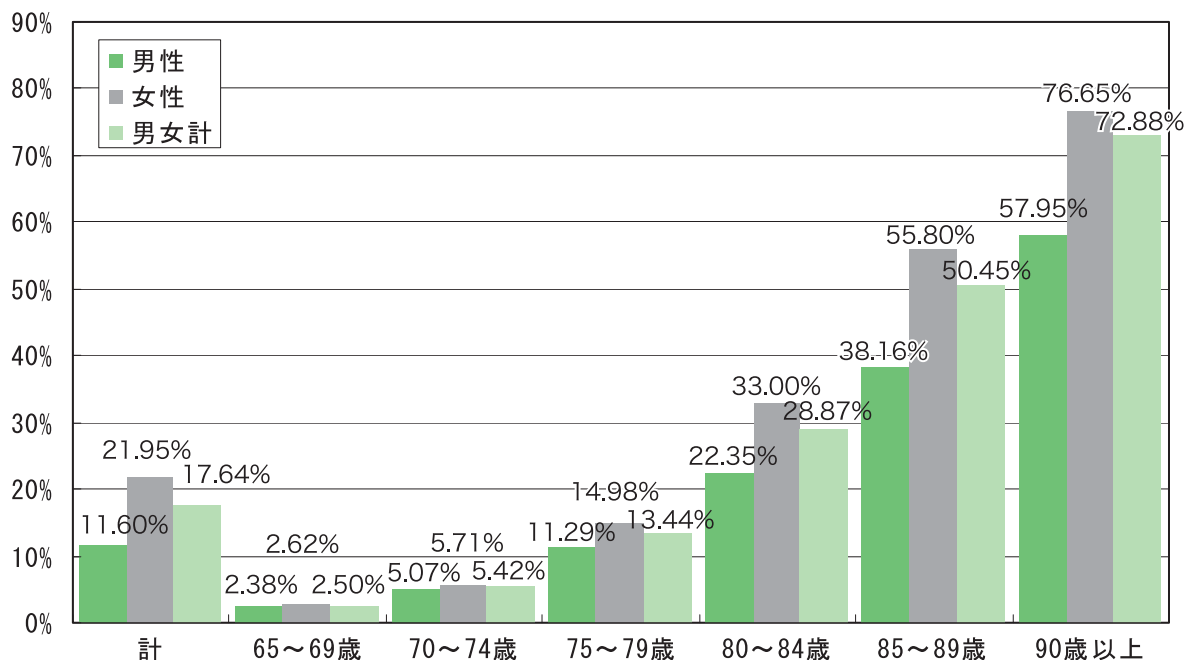
①自然体の将来認定者数の推計方法

自然体の将来認定者数は、要支援・要介護度別に性別・年齢区分別の認定者出現率(当該人口に対する認定者の割合)の現状を把握し、この認定者出現率に基づき、将来の要介護度別認定者数を推計しました。

本圏域における平成23年9月末時点の性別・年齢区分別の出現率は、次のようになっています。これをみると、高齢になるにしたがって、出現率が高くなっている状況がわかります。

	出現率（平成23年度）		
	男性	女性	男女計
第1号被保険者	11.60%	21.95%	17.64%
65～69歳	2.38%	2.62%	2.50%
70～74歳	5.07%	5.71%	5.42%
75～79歳	11.29%	14.98%	13.44%
80～84歳	22.35%	33.00%	28.87%
85～89歳	38.16%	55.80%	50.45%
90歳以上	57.95%	76.65%	72.88%
第2号被保険者	0.35%	0.31%	0.33%
総数	4.33%	9.47%	7.10%

第1号被保険者の性別・年齢別出現率



第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

②二次予防事業による介護予防効果の推計方法

二次予防事業の介護予防効果については、二次予防事業参加者の10%にその介護予防効果(認定者に移行しない)が現れるものと想定しました。二次予防事業による介護予防効果により、その翌年の要支援1・2の認定者数を減少させています。

また、こうした要支援1・2の認定者数の減少は、それ以降の波及効果として、要介護1等の認定者数の減少に繋がることを想定しています(波及効果)。

	平成23年度	平成24年度	平成25年度
二次予防事業参加者数	226	590	860
▽ ▽ ▽			
効果10%	平成24年度	平成25年度	平成26年度
予防効果者数	23	59	86
波及効果者数	0	23	82
計	23	82	168

(2)将来認定者数

①自然体の将来認定者数

自然体(二次予防事業による介護予防効果を見込まない場合)の将来認定者数は、次のとおりです。

自然体	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者数	4,301	4,489	4,785	4,927	5,103	5,282
要支援1	845	738	772	791	812	841
要支援2	503	607	647	664	685	708
要介護1	1,032	1,046	1,128	1,166	1,206	1,248
要介護2	590	643	751	782	812	840
要介護3	605	665	678	702	730	757
要介護4	421	467	499	505	526	545
要介護5	305	323	310	317	332	343
認定者率	16.72%	17.17%	18.15%	17.99%	17.91%	17.79%

※第4期の実績は、「介護保険事業状況報告」(各年9月末時点)による。



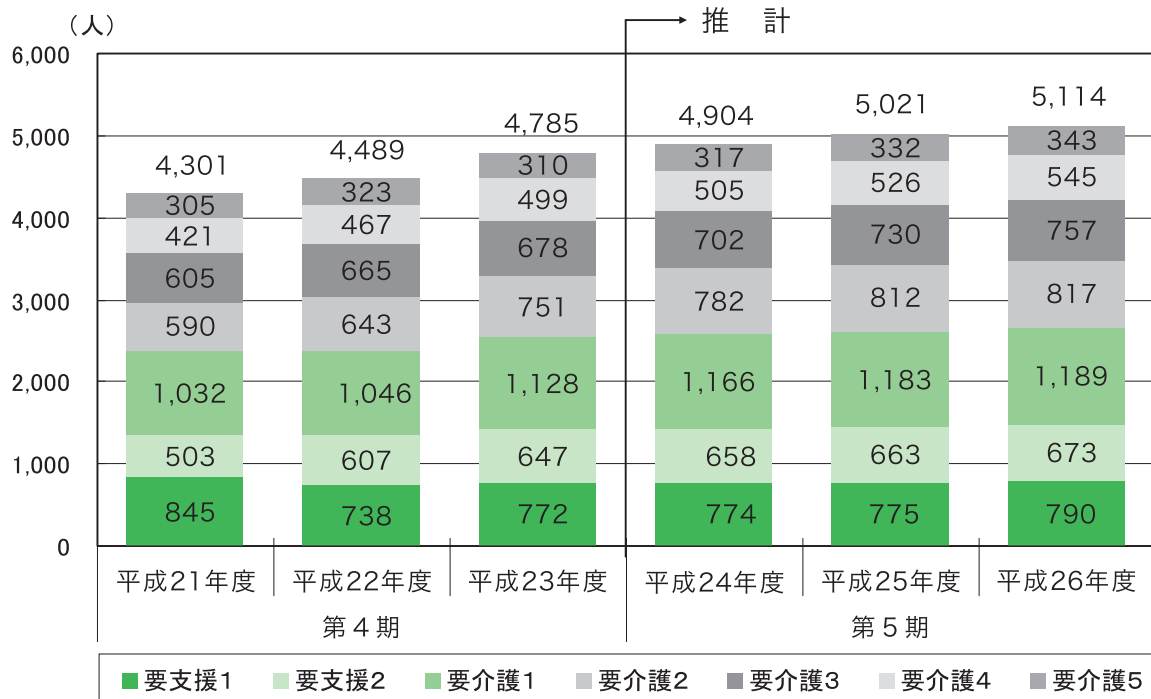
②介護予防効果を見込んだ将来認定者数

上記の自然体の認定者数から介護予防効果者数を減じた将来の認定者数は、次のとおりです。

介護予防効果 10%	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者数	4,301	4,489	4,785	4,904	5,021	5,114
要支援1	845	738	772	774	775	790
要支援2	503	607	647	658	663	673
要介護1	1,032	1,046	1,128	1,166	1,183	1,189
要介護2	590	643	751	782	812	817
要介護3	605	665	678	702	730	757
要介護4	421	467	499	505	526	545
要介護5	305	323	310	317	332	343
認定者率	16.72%	17.17%	18.15%	17.91%	17.62%	17.22%

※第4期の実績は、「介護保険事業状況報告」(各年9月末時点)による。

認定者数の推移



第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

4 サービス利用者数の推計

(1) 施設・居住系サービスの利用者数

① 施設・居住系サービス利用者数の推計

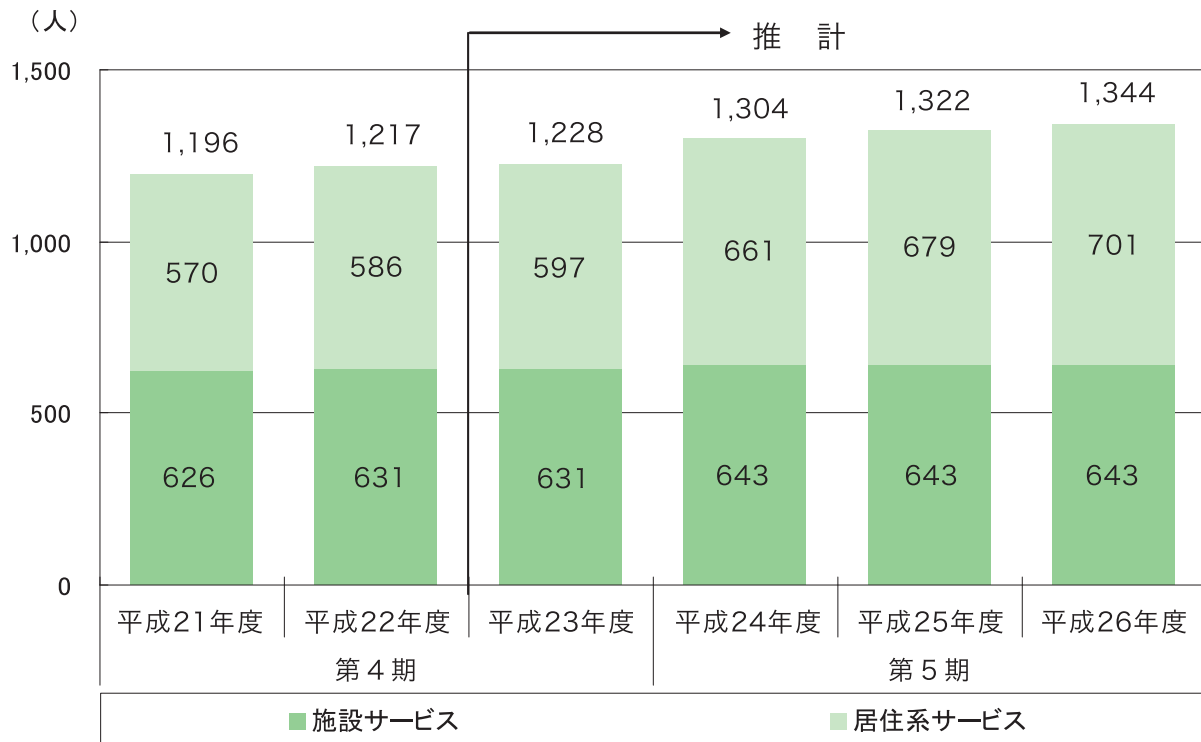
第5期計画期間中の施設・居住系サービスの整備について、居住系サービス※1は、現在までの整備状況、入居状況及び待機者の状況から、必要量の整備は行われていると考え、新たな整備は行わないものとしています。施設サービス※2については、現在の待機状況の解消を図るため、佐賀県の方針を踏まえ、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)を12床増床することとしています。これらの要件から施設・居住系サービスの利用者数を次のように見込みました。

	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護老人福祉施設	368	374	374	386	386	386
介護老人保健施設	184	181	181	181	181	181
介護療養型医療施設	74	76	76	76	76	76
施設 計	626	631	631	643	643	643
特定施設入居者生活介護	107	111	112	148	161	176
介護予防特定施設入居者生活介護	50	49	49	62	62	62
認知症対応型共同生活介護	405	415	423	437	442	449
介護予防認知症対応型共同生活介護	8	11	13	14	14	14
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0	0	0
居住系 計	570	586	597	661	679	701
合 計	1,196	1,217	1,228	1,304	1,322	1,344

※1【居住系サービス】(介護予防)特定施設入居者生活介護、(介護予防)認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
 ※2【施設サービス】介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設



施設・居住系サービス利用者数の推移



②施設における重度利用者の割合(保険者向け:参酌標準)

施設利用者における要介護4・5の利用者比率(占有率)を平成26年度までに70%以上にすることが国の参酌標準として目標化されています。

本組合における要介護4・5の占有率は52.77%(平成22年度)となっています。

介護老人福祉施設の基準省令第7条には、「指定介護老人福祉施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させるよう努めなければならない。」とされており、具体的には、各施設の特別養護老人ホームが行う入所判定委員会において、必要性の検討が行われた上で入所が決定することになります。

今後は要介護認定者の重度化が予想されるため、施設利用者のうち要介護4、5等の重度者の割合を増やし、国の参酌標準に近付けるよう介護サービス事業者とともに適切な施設サービス利用への取り組みが必要です。

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数	626	631	631	643	643	643
要介護4・5利用者数	335	333	362	396	424	452
要介護4・5占有率	53.51%	52.77%	57.37%	61.59%	65.94%	70.30%

【本組合における施設・居住系サービスの整備目標】

サービスの種類	平成24年度	平成25年度	平成26年度	期間中整備数
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	495 12	495	495	12
介護老人保健施設	270	270	270	
介護療養型医療施設	137	137	137	
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	486	486	486	
混合型特定施設入居者 生活介護	340	340	340	

出典：第5期さがゴールドプラン21

※上段 年度末時点の床数の合計

※下段 当該年度内の整備床数の合計

※介護老人福祉施設の下段の12床は、ショートステイ定床化分(外数)です。



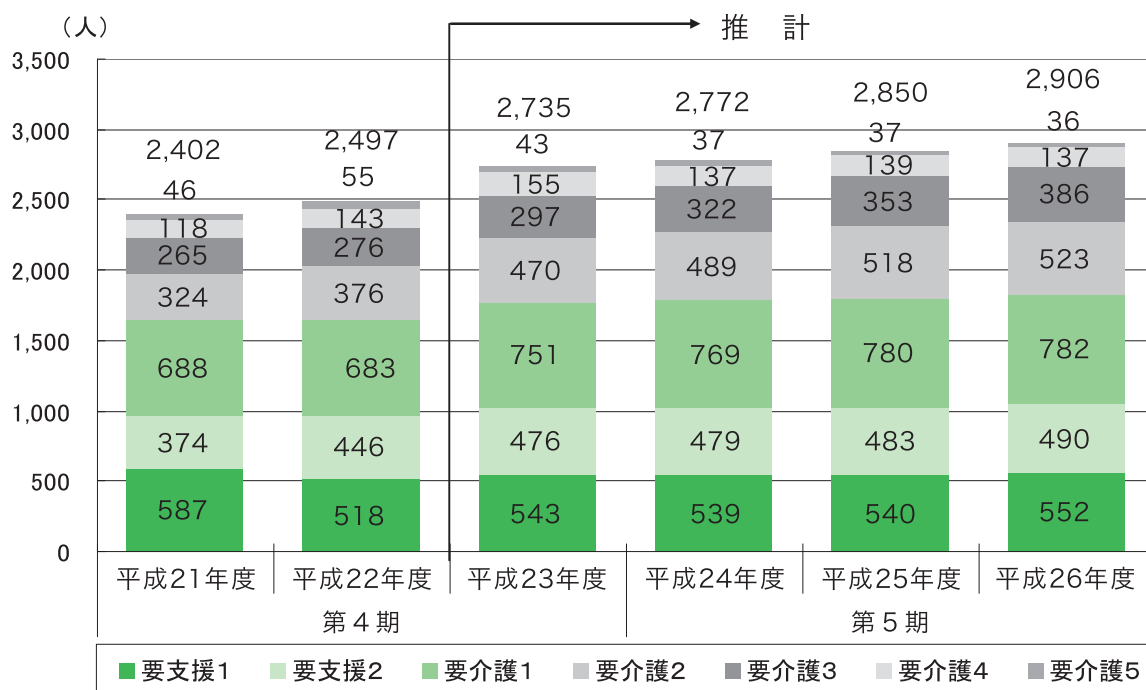
(2) 標準的居宅サービスの利用者数

施設・居住系サービス利用者以外の要支援・要介護認定者の中で、何らかの居宅サービスを利用している方を標準的居宅サービス利用者といいます。

標準的居宅サービス利用数は、過去の実績から、“施設・居住系サービス利用者以外の認定者”に占める比率を要介護度別に算出し、その比率を将来の“施設・居住系サービス利用者以外の認定者”数に乗じて推計しました。

将来の標準的居宅サービス利用者数は、平成23年度の2,735人から平成26年度には2,906人にまで増加することを見込んでいます。

標準的居宅サービス利用者数の推移



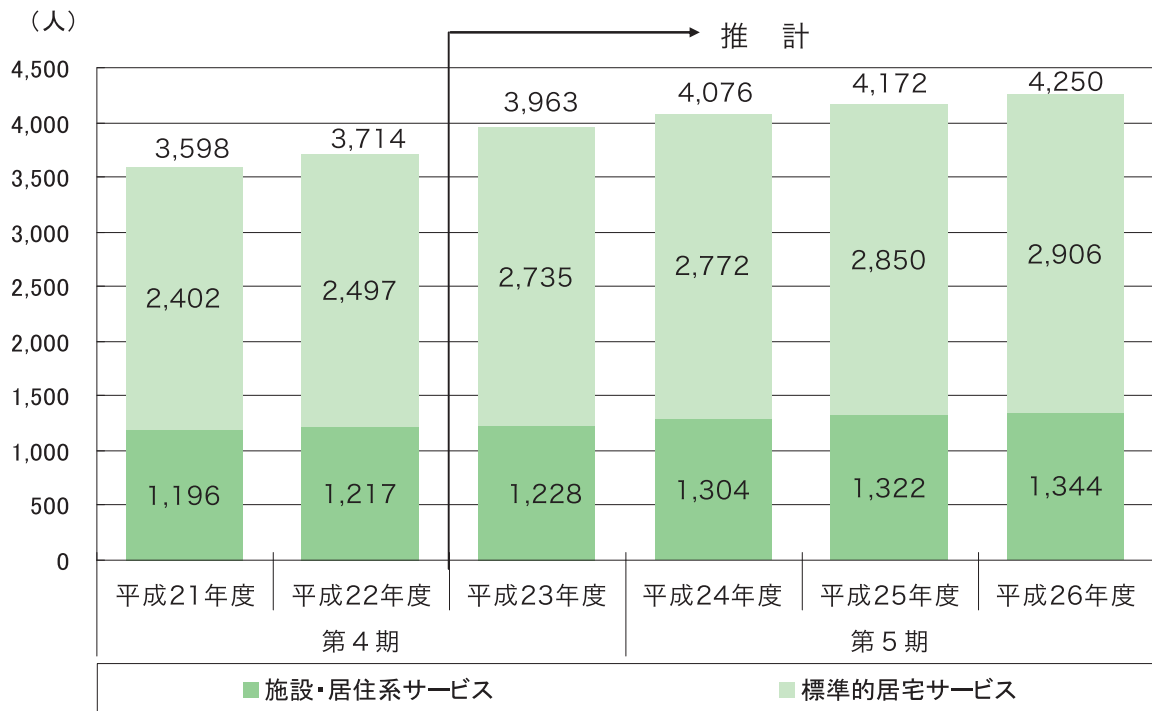
		第 4 期			第 5 期		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者		2, 402	2, 497	2, 735	2, 772	2, 850	2, 906
	要支援 1	587	518	543	539	540	552
	要支援 2	374	446	476	479	483	490
	要介護 1	688	683	751	769	780	782
	要介護 2	324	376	470	489	518	523
	要介護 3	265	276	297	322	353	386
	要介護 4	118	143	155	137	139	137
	要介護 5	46	55	43	37	37	36
	要支援者総数	961	964	1, 019	1, 018	1, 023	1, 042
	要介護者総数	1, 441	1, 533	1, 716	1, 754	1, 827	1, 864

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

(3) サービス利用者数の総括

施設・居住系サービスと標準的居宅サービスを合わせた利用者数の合計は、平成22年度の3,714人から平成26年度には4,250人にまで増加するものと見込んでいます。

サービス利用者数の推移



	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定者	4,301	4,489	4,785	4,904	5,021	5,114
施設・居住系サービス利用者	1,196	1,217	1,228	1,304	1,322	1,344
標準的居宅サービス利用者	2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者 計	3,598	3,714	3,963	4,076	4,172	4,250
未利用者	703	775	822	828	849	864
認定者 (構成比)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
施設・居住系サービス利用者	27.8%	27.1%	25.7%	26.6%	26.3%	26.3%
標準的居宅サービス利用者	55.8%	55.6%	57.2%	56.5%	56.8%	56.8%
利用者 計	83.7%	82.7%	82.8%	83.1%	83.1%	83.1%
未利用者	16.3%	17.3%	17.2%	16.9%	16.9%	16.9%



5 サービス別事業利用量の見込み

(1) 居宅サービスの事業利用量の見込み

要支援要介護被保険者に対し、在宅において提供される居宅サービス及び介護予防サービスについて、サービス種別ごとの利用量を次のように見込みました。

居宅サービスの事業利用量の総括

(単位：回／年、人／年)

介護給付・予防給付 計	第4期			第5期		
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス・介護予防サービス						
① 訪問介護						
回数	50,589	50,860	56,422	57,500	59,858	61,096
(人数)	7,095	7,055	7,708	7,802	7,998	8,143
② 訪問入浴介護						
回数	656	633	554	503	505	508
(人数)	138	144	132	123	125	127
③ 訪問看護						
回数	8,937	7,811	8,109	8,077	8,383	8,535
(人数)	1,330	1,215	1,299	1,304	1,358	1,388
④ 訪問リハビリテーション						
日数	4,148	4,619	5,158	5,203	5,418	5,514
(人数)	710	799	879	882	914	928
⑤ 居宅療養管理指導						
人数	2,183	2,777	2,972	2,933	3,046	3,112
⑥ 通所介護						
回数	121,954	134,307	150,607	153,321	159,691	162,781
(人数)	15,556	16,373	17,985	18,248	18,769	19,122
⑦ 通所リハビリテーション						
回数	47,810	49,948	55,889	57,364	59,933	61,435
(人数)	7,903	8,126	8,898	9,031	9,279	9,461
⑧ 短期入所生活介護						
日数	31,484	33,198	36,630	35,642	37,853	39,664
(人数)	2,842	3,016	3,328	3,255	3,446	3,597
⑨ 短期入所療養介護						
日数	2,039	1,399	1,369	1,364	1,419	1,456
(人数)	268	203	214	216	224	229
⑩ 特定施設入居者生活介護						
人数	1,877	1,914	1,921	2,519	2,675	2,855
⑪ 福祉用具貸与						
人数	8,388	9,677	10,636	10,787	11,246	11,533
⑫ 特定福祉用具販売						
人数	321	423	466	474	489	501

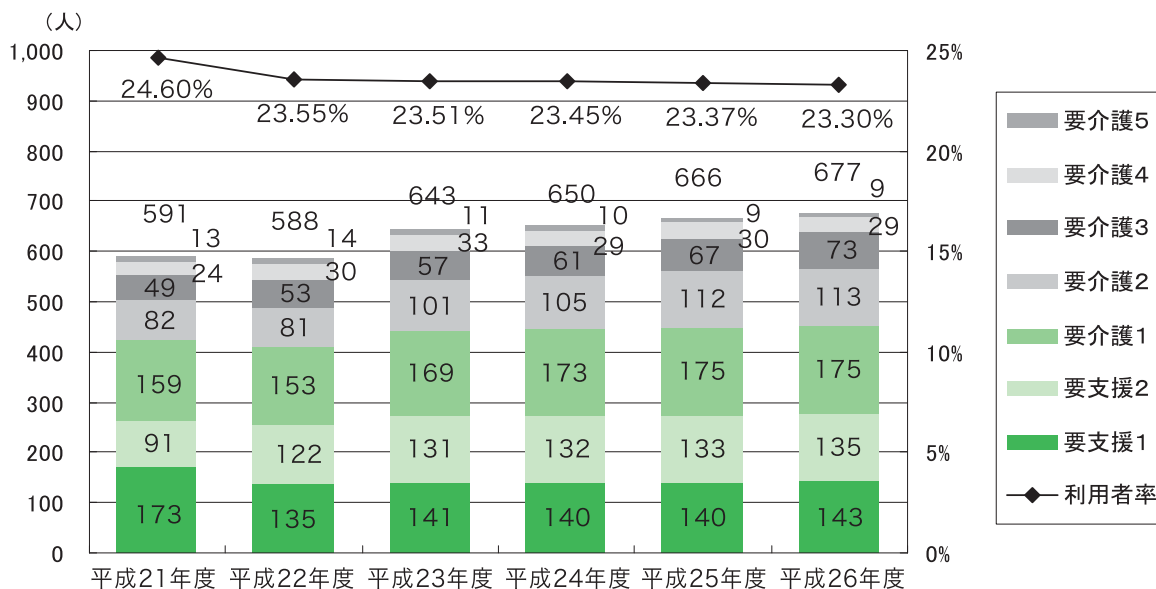
第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

①訪問介護・介護予防訪問介護

○訪問介護員（ホームヘルパー）等が居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事などの身体介護や、調理・洗濯などの生活援助を行うサービスです。

平成21～23年度の利用実績（以下「利用実績」という。）に基づき、第5期では要支援1～要介護2の比較的軽度な方の利用を中心に、微増傾向で推移するものと見込み650～677人程度の利用者を見込んでいます。本サービスの利用者数は増加するものの、標準的居宅サービス利用者数の伸びが大きくなっているため、利用者率※は微減傾向で推移するものと見込まれます。

※利用者率(%) = 利用者数 ÷ 標準的居宅サービス利用者数



(単位: 人/月)

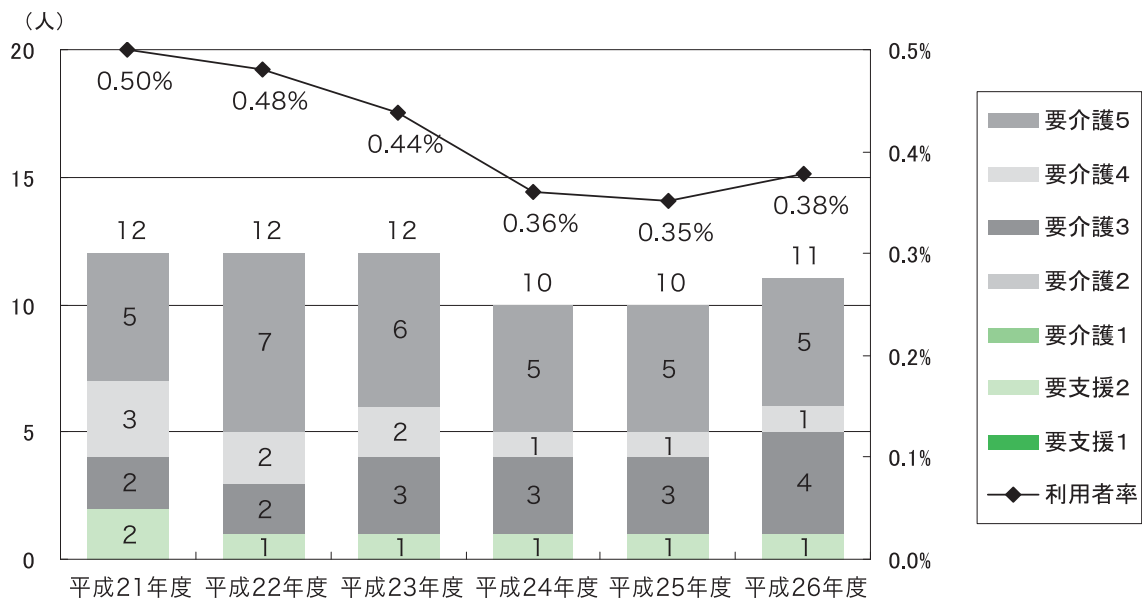
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			24.60%	23.55%	23.51%	23.45%	23.37%	23.30%
利用者			591	588	643	650	666	677
予防 給付	要支援1		173	135	141	140	140	143
	要支援2		91	122	131	132	133	135
介護 給付	要介護1		159	153	169	173	175	175
	要介護2		82	81	101	105	112	113
	要介護3		49	53	57	61	67	73
	要介護4		24	30	33	29	30	29
	要介護5		13	14	11	10	9	9



②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

○要介護者等の居宅を、入浴設備と簡易浴槽を積んだ移動入浴車で訪問し、入浴の介助を行うサービスです。

利用実績では、3年間とも12人/年となっており、利用者数は全体的に少なく、横ばいでの推移となっています。第5期では、要介護3～5の方の利用を中心に10～11人程度の利用を見込みます。



(単位: 人/月)

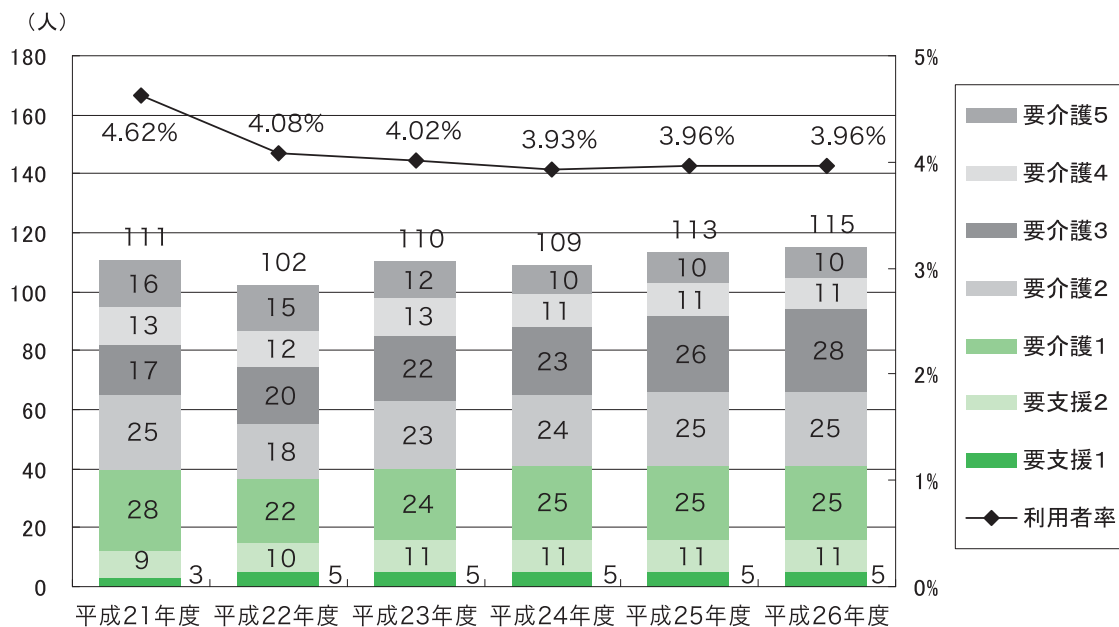
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			0.50%	0.48%	0.44%	0.36%	0.35%	0.38%
利用者			12	12	12	10	10	11
介護 給付	予防 給付	要支援1	0	0	0	0	0	0
		要支援2	0	0	0	0	0	0
	介護 給付	要介護1	0	0	0	0	0	0
		要介護2	2	1	1	1	1	1
		要介護3	2	2	3	3	3	4
		要介護4	3	2	2	1	1	1
		要介護5	5	7	6	5	5	5

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

③訪問看護・介護予防訪問看護

○主治医の指示に基づき、看護師や保健師が居宅を訪問して療養上の世話や必要な診療の補助を行うサービスです。

利用実績では、利用者数はほぼ横ばいでの推移でしたが、利用者率は減少傾向となっています。第5期では要介護1～3の方を中心に109～115人程度の利用を見込み、利用者率は横ばいで推移すると見込んでいます。



(単位:人/月)

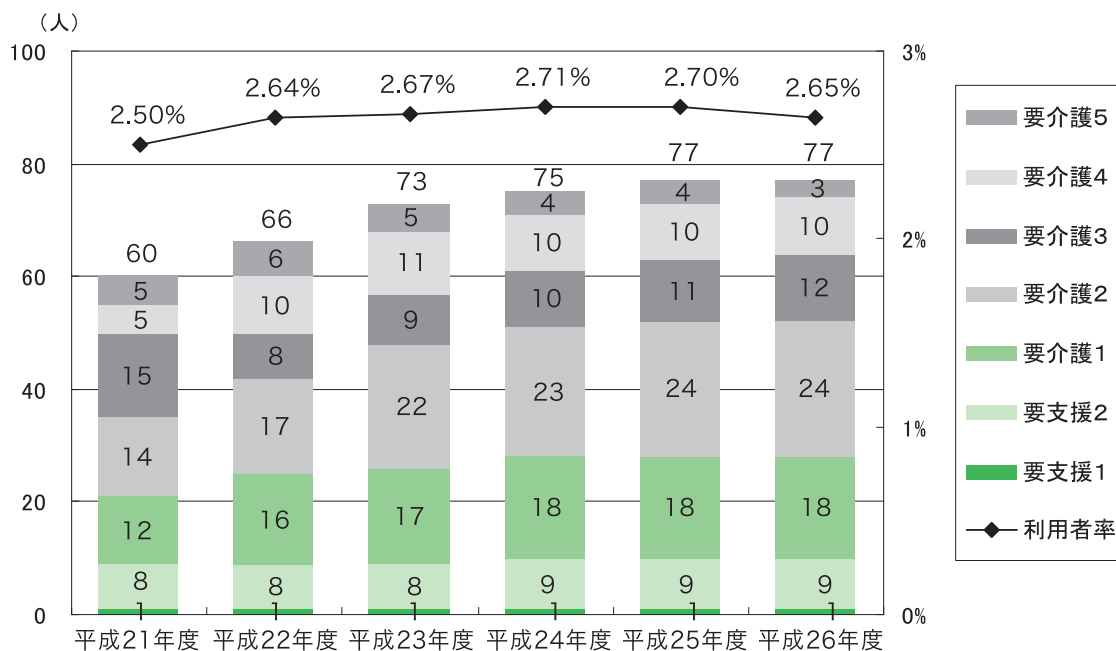
		実績		見込み	推計値	
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
標準的居宅サービス利用者数		2,402	2,497	2,735	2,772	2,850
利用者率		4.62%	4.08%	4.02%	3.93%	3.96%
利用者		111	102	110	109	113
介護 給付	予防 給付	要支援1	3	5	5	5
	介護 給付	要支援2	9	11	11	11
		要介護1	28	24	25	25
		要介護2	25	23	25	25
		要介護3	17	22	26	28
		要介護4	13	13	11	11
		要介護5	16	12	10	10



④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

○主治医の指示に基づき、理学療法士や作業療法士などが居宅を訪問して日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

このサービスについては、第3期中から利用者が大幅に増加しているサービスで、第4期の利用実績においても増加傾向が続いています。第5期では要介護1～4の方を中心に75～77人程度の利用を見込み、利用者率は横ばいで推移するものと見込んでいます。



(単位: 人/月)

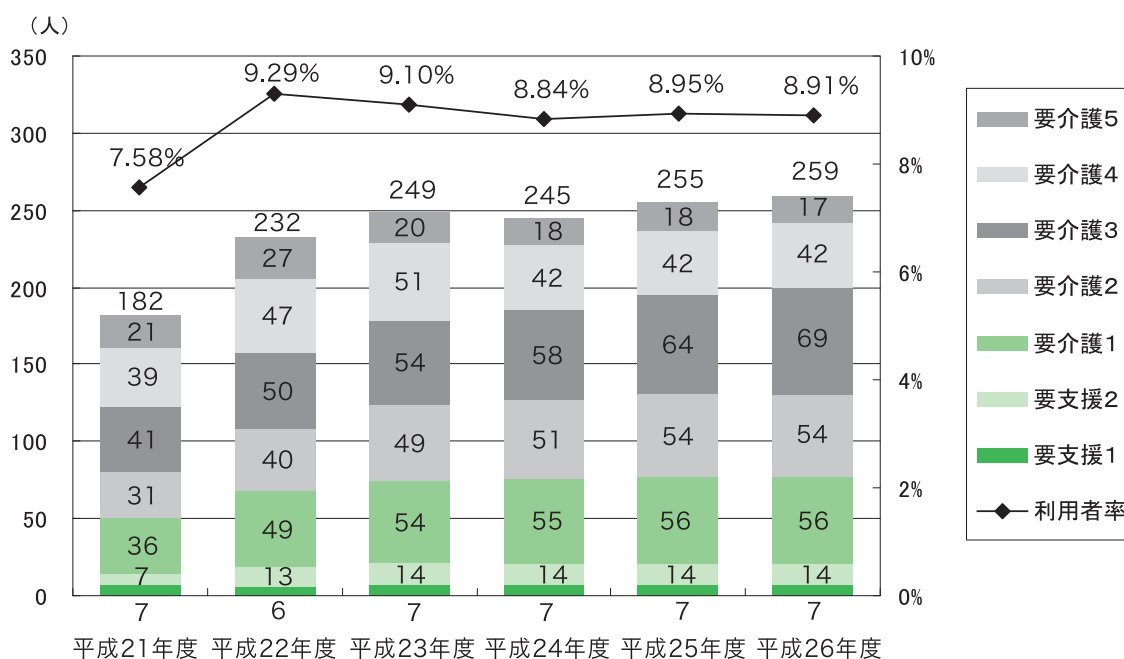
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			2.50%	2.64%	2.67%	2.71%	2.70%	2.65%
利用者			60	66	73	75	77	77
	予防 給付	要支援1	1	1	1	1	1	1
		要支援2	8	8	8	9	9	9
	介護 給付	要介護1	12	16	17	18	18	18
		要介護2	14	17	22	23	24	24
		要介護3	15	8	9	10	11	12
		要介護4	5	10	11	10	10	10
		要介護5	5	6	5	4	4	3

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

⑤ 居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

○医師、歯科医師、薬剤師等が居宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うものです。

このサービスは、グループホームや特定施設の居住系サービスを利用している方も併用できるサービスです。利用実績では、3年間で急激に利用者数が増加していますが、第5期では、要介護1～4の方を中心に、245～259人程度の利用を見込んでいます。



(単位: 人/月)

		実績		見込み	推計値		
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数		2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率		7.58%	9.29%	9.10%	8.84%	8.95%	8.91%
利用者		182	232	249	245	255	259
介護 給付	予防 給付	要支援1	7	6	7	7	7
		要支援2	7	13	14	14	14
		要介護1	36	49	54	55	56
		要介護2	31	40	49	51	54
		要介護3	41	50	54	58	69
		要介護4	39	47	51	42	42
		要介護5	21	27	20	18	17

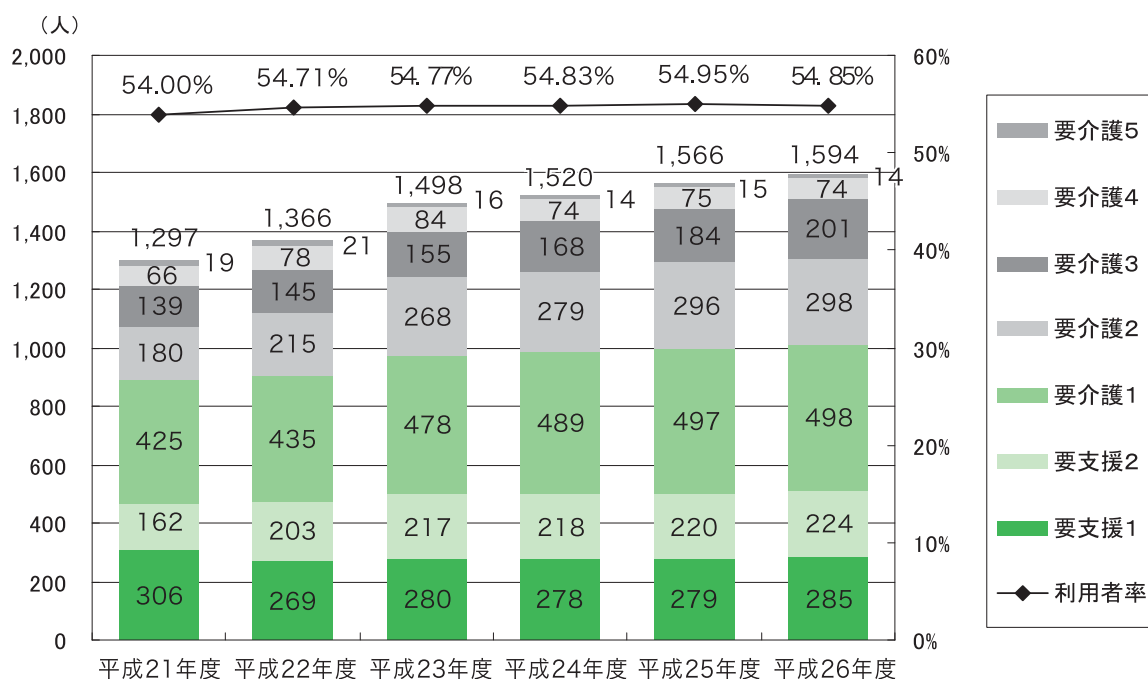


⑥通所介護・介護予防通所介護

○デイサービスセンター等で、入浴・食事の提供、その他の日常生活の世話や機能訓練を行うサービスです。

このサービスは、標準的居宅サービス利用者の半数以上が利用しているサービスです。

利用実績では、認定者数の増加に伴って利用者数が着実に増加し、利用者率についても微増傾向で推移しているサービスです。第5期では、今後も引き続き利用者は僅かに増加していくものと見込み、1,520～1,594人程度の利用を見込んでいます。



(単位: 人/月)

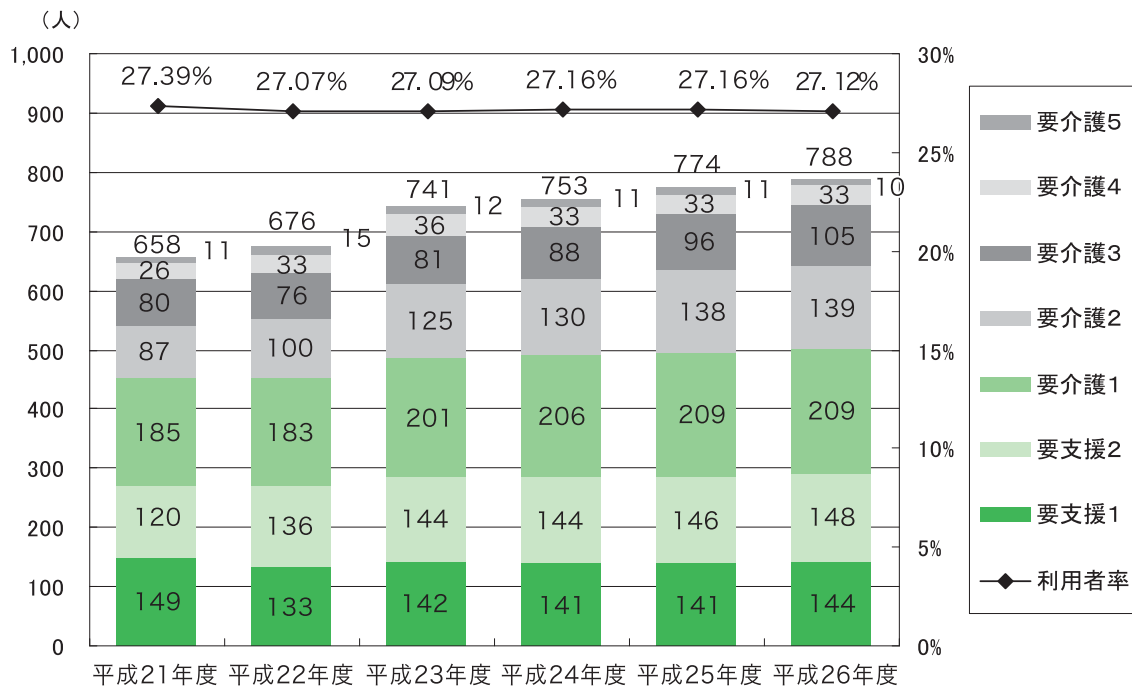
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準の居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			54.00%	54.71%	54.77%	54.83%	54.95%	54.85%
利用者			1,297	1,366	1,498	1,520	1,566	1,594
	予防 給付	要支援1	306	269	280	278	279	285
		要支援2	162	203	217	218	220	224
	介護 給付	要介護1	425	435	478	489	497	498
		要介護2	180	215	268	279	296	298
		要介護3	139	145	155	168	184	201
		要介護4	66	78	84	74	75	74
		要介護5	19	21	16	14	15	14

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

⑦通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション

○介護老人保健施設等で心身の機能の維持回復や日常生活の自立を助けるための機能訓練を行うサービスです。

利用実績では、利用者数は比較的顕著に増加傾向で推移しています。第5期では、753人～788人程度の利用を見込みますが、利用者率についてはほぼ横ばいでの推移を見込んでいます。



(単位: 人/月)

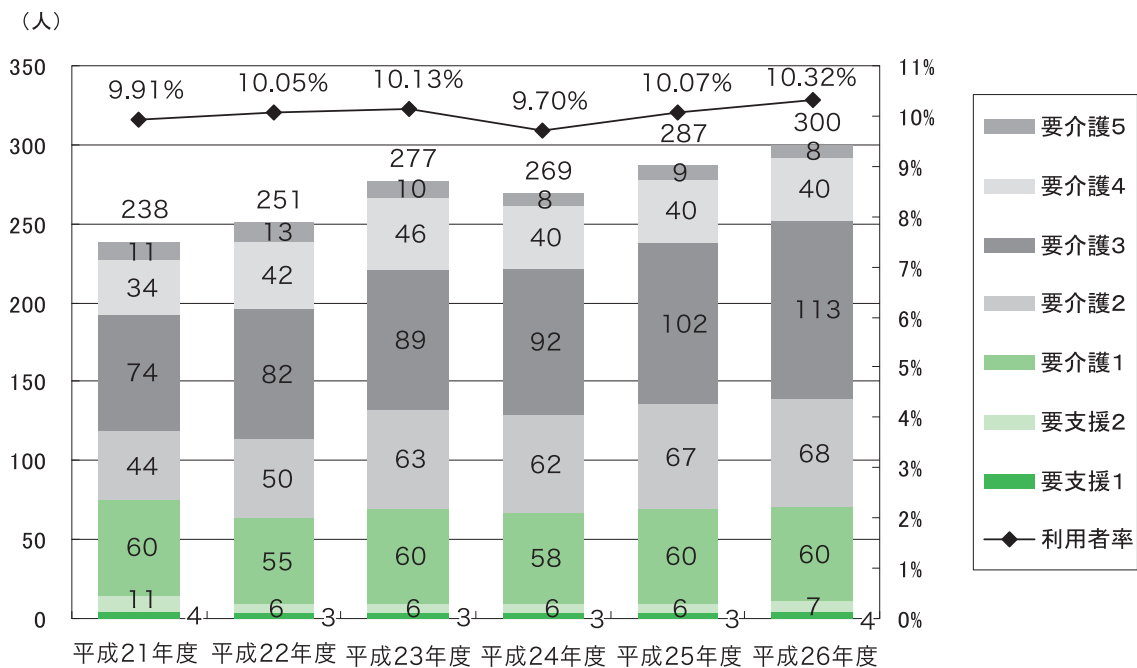
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			27.39%	27.07%	27.09%	27.16%	27.16%	27.12%
利用者			658	676	741	753	774	788
介護 給付	予防 給付	要支援1	149	133	142	141	141	144
		要支援2	120	136	144	144	146	148
	介護 給付	要介護1	185	183	201	206	209	209
		要介護2	87	100	125	130	138	139
		要介護3	80	76	81	88	96	105
		要介護4	26	33	36	33	33	33
		要介護5	11	15	12	11	11	10



⑧短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護

○介護老人福祉施設等に短期間入所し、当該施設において入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練を行うサービスです。

このサービスは、家族の介護負担の軽減(レスパイト)に適したサービスで、利用者数が増加しているサービスです。佐賀県では、施設入所待機者の解消を図るため、短期入所生活介護(ショートステイ)の定床化を平成24年度から進めることとしています。本圏域では12床が定床化されることとなり、これにより床数が減少する見込みとなっています。第5期では床数の減少により、一時的に利用者数の減が考えられますが、その後増加していくものと考えられるため、要介護1～3の方を中心に269～300人程度の利用を見込んでいます。



(単位:人/月)

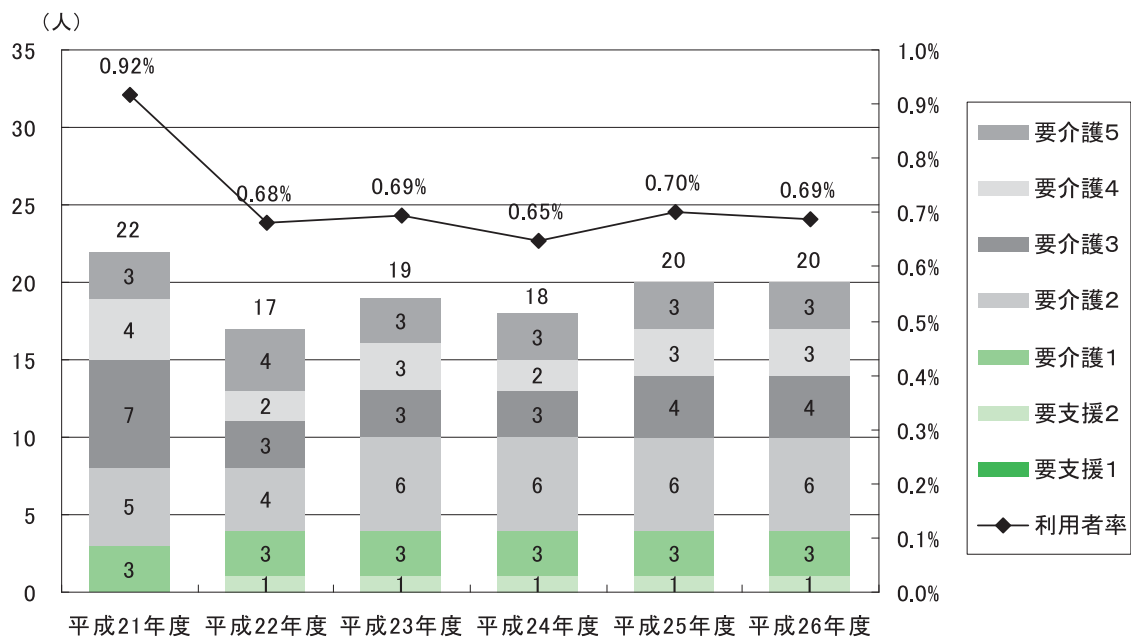
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			9.91%	10.05%	10.13%	9.70%	10.07%	10.32%
利用者			238	251	277	269	287	300
	予防 給付	要支援1	4	3	3	3	3	4
		要支援2	11	6	6	6	6	7
	介護 給付	要介護1	60	55	60	58	60	60
		要介護2	44	50	63	62	67	68
		要介護3	74	82	89	92	102	113
		要介護4	34	42	46	40	40	40
		要介護5	11	13	10	8	9	8

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

⑨短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護

○介護療養型医療施設に短期間入所(入所の空きベット利用)し、当該施設において、看護、医学的管理下における介護、機能訓練、その他必要な医療および日常生活上の世話を行うサービスです。

利用実績では、認定者数の増加にかかわらず、利用者数はほぼ横ばいでの推移となっています。第5期では、現在の利用状況が今後も続くと想定し、要介護1～5の方を中心に18～20人程度の利用を見込んでいます。



(単位: 人/月)

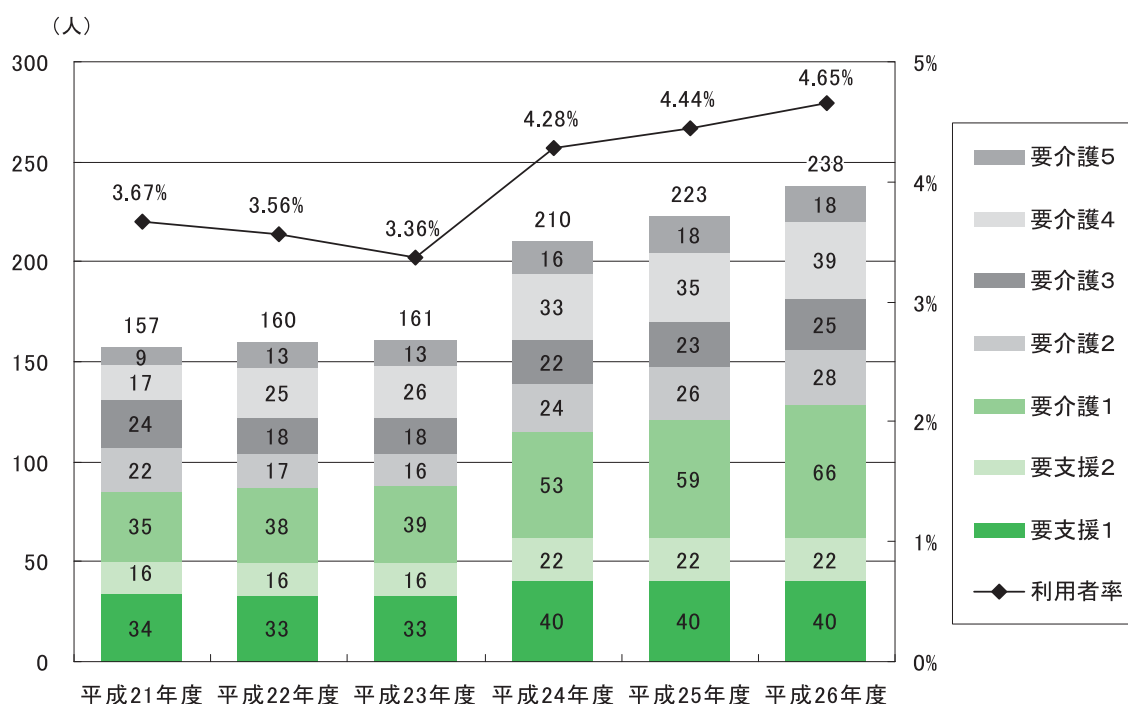
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			0.92%	0.68%	0.69%	0.65%	0.70%	0.69%
利用者			22	17	19	18	20	20
介護 給付	予防 給付	要支援1	0	0	0	0	0	0
		要支援2	0	1	1	1	1	1
	介護 給付	要介護1	3	3	3	3	3	3
		要介護2	5	4	6	6	6	6
		要介護3	7	3	3	3	4	4
		要介護4	4	2	3	2	3	3
		要介護5	3	4	3	3	3	3



⑩特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

○有料老人ホームや軽費老人ホーム等に入所している要介護者・要支援者に対して、特定施設サービス計画（施設ケアプランに相当）に沿って、入浴・排せつ・食事介助などの介護保険サービス、調理・洗濯・掃除などの家事援助サービス、生活や健康に関する相談など、要介護者・要支援者が日常生活を営むにあたって必要なサービスを提供します。

このサービスは、第4期計画において96床新たに整備されたサービスです。利用実績では、157～161人となっていますが、第5期では新設事業所の利用開始により210～238人程度（本圏域の定員の概ね7割）の利用を見込んでいます。



(単位: 人/月)

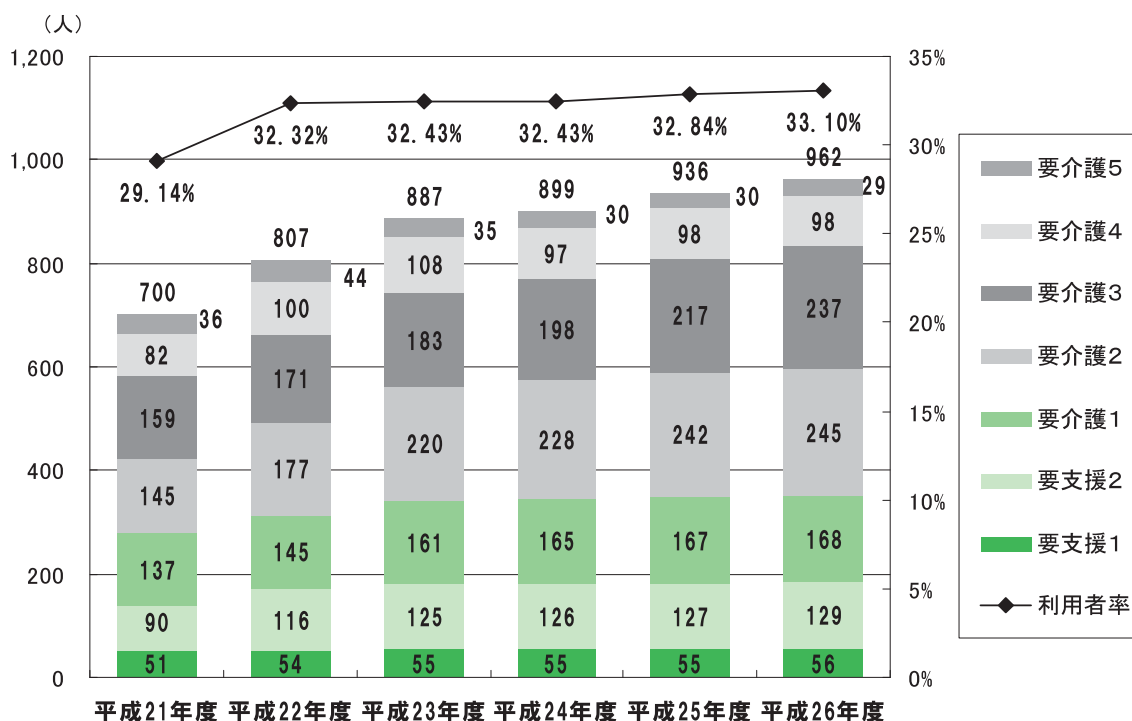
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要介護認定者数			4,301	4,489	4,785	4,904	5,021	5,114
利用者率			3.67%	3.56%	3.36%	4.28%	4.44%	4.65%
利用者			157	160	161	210	223	238
介護 給付	予防 給付	要支援1	34	33	33	40	40	40
		要支援2	16	16	16	22	22	22
	介護 給付	要介護1	35	38	39	53	59	66
		要介護2	22	17	16	24	26	28
		要介護3	24	18	18	22	23	25
		要介護4	17	25	26	33	35	39
		要介護5	9	13	13	16	18	18

第5章 サービス事業量等の見込みと確保の方策

⑪福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

○要介護者等の日常生活上の自立を助ける用具や機能訓練のための用具、福祉機器を貸与するサービスです。貸与の対象となる品目は、厚生労働大臣が定めることになっています。その対象用具には、車いす・床ずれ防止用具・歩行器・つえ等があります。

利用実績に基づき、要支援1～要介護4の方を中心に、第5期では1,468人程度の利用を見込んでいます。



(単位: 人/月)

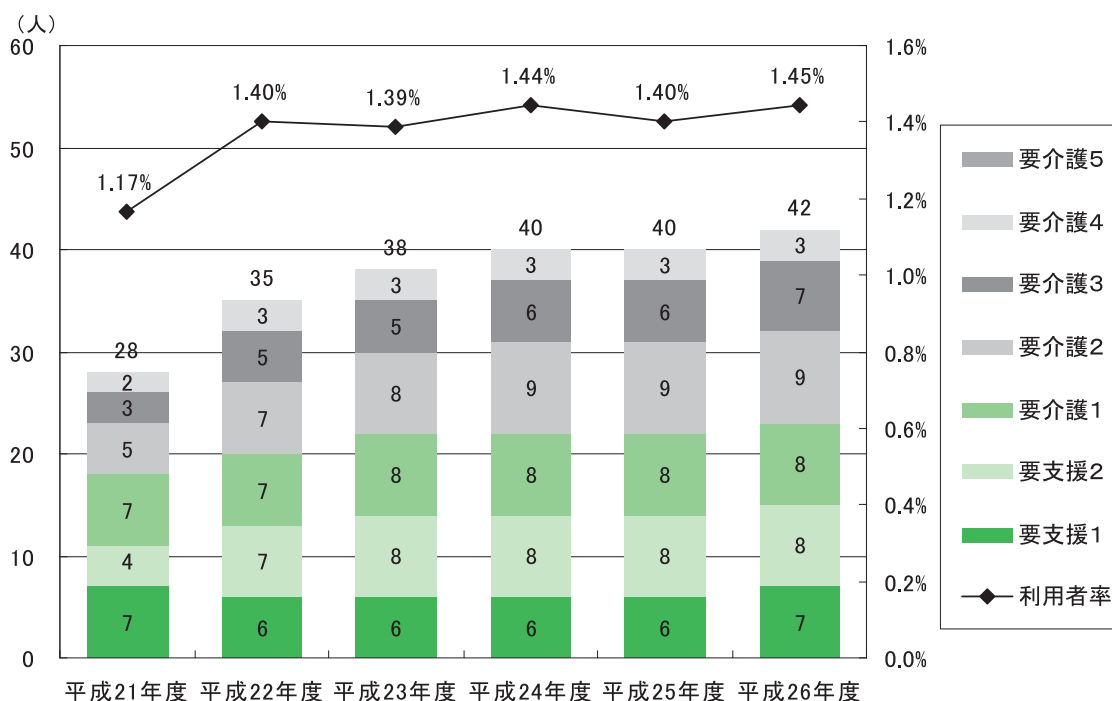
			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			29.14%	32.32%	32.43%	32.43%	32.84%	33.10%
利用者			700	807	887	899	936	962
	予防 給付	要支援1	51	54	55	55	55	56
		要支援2	90	116	125	126	127	129
	介護 給付	要介護1	137	145	161	165	167	168
		要介護2	145	177	220	228	242	245
		要介護3	159	171	183	198	217	237
		要介護4	82	100	108	97	98	98
		要介護5	36	44	35	30	30	29



⑫特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売

○腰掛け便座や入浴補助用具等の福祉用具が必要な状態である要介護者・要支援者に対し、その購入費用の9割を支給するものです。年間10万円が、利用額の限度です。

第3期計画期間(H18～20年度)の利用者数は、ほぼ横ばいで推移していましたが、平成21年度以降の利用者数は増加に転じています。第5期では、平成22・23年度の利用率が今後も続くとの見込みから、要支援1～要介護4の方を中心に40～42人程度の利用を見込んでいます。



(単位: 人/月)

			実績		見込み	推計値		
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
標準的居宅サービス利用者数			2,402	2,497	2,735	2,772	2,850	2,906
利用者率			1.17%	1.40%	1.39%	1.44%	1.40%	1.45%
利用者			28	35	38	40	40	42
	予防 給付	要支援1	7	6	6	6	6	7
		要支援2	4	7	8	8	8	8
	介護 給付	要介護1	7	7	8	8	8	8
		要介護2	5	7	8	9	9	9
		要介護3	3	5	5	6	6	7
		要介護4	2	3	3	3	3	3
		要介護5	0	0	0	0	0	0